

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

徳 島 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：徳島大学
- 2 所在地：徳島県徳島市
- 3 学部・研究科構成
 

総合科学部	人間・自然環境研究科
医学部	医学研究科
	栄養学研究科
歯学部	歯学研究科
薬学部	薬学研究科
工学部	工学研究科
- 4 学生総数及び教員総数
 

学生総数	7,390 名（うち学部学生数 5,908 名）
教員総数	873 名

### 5 特徴

本学は 1949 年に創設され、上述の 5 学部、6 大学院研究科及び医療技術短期大学部（平成 13 年 10 月医学部保健学科に改組）からなる総合大学に発展してきた。この他、附属図書館、保健管理センター、学内共同教育研究施設として、大学開放実践センター、分子酵素学研究センター、地域共同研究センター、高度情報化基盤センター（平成 14 年 4 月総合情報処理センターから改組）、ゲノム機能研究センター、アイソトープ総合センター及び留学生センター（平成 14 年 4 月設置）、学部附属の教育研究施設として、医学部附属病院、医学部附属動物実験施設、歯学部附属病院及び薬学部附属医薬資源教育研究センター、また、学内措置として、全学共通教育センターなどを有し、高度の教育・研究・医療および優れた専門職業人と研究者の育成を行っている。

徳島大学は、「知を創り未来をきりひらく徳島大学」として、平和で文化的な国際社会の構築と地域社会の活力ある発展に寄与するため、絶えず教育研究システムの改革及び教育研究環境の充実を図るとともに、学術の国際交流を推進し、外国人研究者と留学生の受け入れを行い、産官学の連携を強化している。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

教養教育は本来、各学部における学部教育全体を通じて行われるべきものであるが、徳島大学では、大学教育の基盤となるような教養の教育を全学共通教育の重要な部分として位置付け、全学的な学びの場で教育することを方針としている。また、教養教育の中心をなす全学共通教育の実施に際しては、すべての学部が応分の責任を持ち、その授業科目を全学に対して積極的に開放する努力をしている。以下に各学部が教養教育をどのように位置付けているかを略述する。

（総合科学部）総合科学部は「幅広い知識と人間性を備えた人材の養成」を目的とした教育を行っており、教養教育はまさに同学部の教育の重要な部分をなしている。また、同学部は、全学共通教育の中心部局であり、学部専門教育と並んで本学専任教員による全学共通教育の授業の約 9 割を総合科学部の教官が担当している。

（医学部）医学は人間のすべてを対象とする学問であることから医学科では、医学知識、技術のみならず人間性豊かな医師並びに創造性豊かな医学研究者の養成を目標においた教育活動を行っている。栄養学科は、管理栄養士の養成とともに栄養学の研究者・教育者を養成することを目的としている。いずれの学科においても教養教育を重要視している。

（歯学部）歯学部は、歯科医師養成のみならず、ライフサイエンスの一端を担う学部と位置付けられ、この観点に立って教養教育と専門教育との有機的な結合を模索している。教養教育ではとりわけ、自然・人文科学における基礎的要素を修得させ、また、医療従事者としての社会的常識と倫理の基礎を養うべきものととらえている。

（薬学部）将来、薬学に関連した多様な分野で重要な役割を担うことになる薬学部学生にとって、ますます高度化しつつある薬学分野の知識との調和を保ち、総合的かつ自主的判断力と批判力を養う上で、教養教育の持つ意味は極めて大きいと考えている。

（工学部）科学技術はますます高度化・多様化の傾向にあるが、工学が人間・社会と技術との関わりを第一に問題とする分野であるので、人間形成のための教養教育は専門教育に劣らず重要であるにとらえている。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

徳島大学は基本理念として、

- 1) 学生の多様な個性を尊重し、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門能力を身につけた進取の気風に富む人材の育成を目指す。
- 2) 知の継承と創造に挑み、独創的で、実り多い研究を推進し、豊かで健全な未来社会の創成に貢献する。
- 3) 国際化と地域重視の時代に向けて、地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として、平和で文化的な国際社会の構築と地域社会の活力ある発展に寄与する。

ことをあげている。

このような大学の基本理念のもとで、全学共通教育では、以下のような目的を掲げて教育を行っている。

#### 1. 社会人としての豊かな人間性と高い倫理観を培う。

広い学問分野にわたってバランスよく諸科学を学び、問題を分析的・論理的に理解し、思考力を高め、創造的発想ができる素地を育成する。

#### 2. 大学での学修に適応し、主体的に知的訓練に取り組む態度を養う。

各学部学科での勉学に向けての意欲、関心、基本的姿勢の涵養。初年次学生の実情と大学での学習に要求される基本的知識・学習態度との隔たりを埋める。

#### 3. 諸科学の基本的思考法や言語運用能力などを身に付け、自立的学習の基盤を形成する。

学生の自立的学習、課題発見・探求能力などの基盤となる道具立てを習得させる。

#### 4. 複合的な視点から専門分野を理解し、必要な基礎的知識を身に付ける。

教養教育の領域においても、専門教育を視野に入れた基礎教育が行われる必要があることはいまもない。また、ここではより広い視野から専門分野の位置付けを認識させる。

### 2 目標

この目的を達成するため、全学共通教育での学習活動を通じて学生の達すべき目標を次のように定めている。

#### 1. 現代社会の諸問題への理解を深め、それらに主体的に取り組む姿勢を身に付ける。

現代社会の諸問題への気づきを促し、それらに対する分析的・批判的な観点の確立を目指す。社会の構成員としての自立的な判断能力の獲得を促し、学部での

専門学修につなげる。

#### 2. 人間と自然についての洞察を深め、自ら学習の意味を見出す。

全学共通教育では、諸科学の認識方法や思考法をバランスよく学ぶ機会を提供し、学生自らが自立的に考え、学習する動機付けを与えることを目指している。

#### 3. 基本的読解力、口頭発表能力、文書作成能力、討論能力を高める。

日本語で論理的な文章が書け、論点が明晰・明解で説得的な発表やプレゼンテーションができ討論を通じて問題点を発見し、それに対する自分の意見を述べる事ができる、などの能力が目標である。

#### 4. 体の健康と心の健康を保つ方法と考え方を身に付ける。

ストレスや生活習慣病が深刻化している現代にあつて、自らの生活を心身の両面にわたって見直し、かつ体験的な学習を取り入れながら、健康の問題を考えることが目標である。

#### 5. 多様な文化への柔軟な理解の上に立って、外国語の運用能力を高める。

専門課程における学習の基礎として、また、グローバル化が進行する社会にあつて指導的な役割を果たせるよう、コミュニケーションツールとしての外国語運用能力を身に付けさせる。同時に、世界の多様な文化に対して理性的かつ共感的に対応することが出来るための知識や能力の養成を目指す。

#### 6. 複雑化する知識社会における情報の収集と利用の方法を身に付ける。

目的に沿って、多様な情報を主体的に取捨選択しつつ活用できる能力、自らが情報の発信源ともなれる能力の養成を目指す。

#### 7. 幅広い領域の知識を身に付け、専門分野に対する複合的な視点を確立する。

それぞれの学生が広い視野から、今後自らの専門となる領域の位置付けを知ることができる機会を提供する。

#### 8. 専門分野での学習に必要な基礎的知識を身に付け、その運用能力を高める。

医学部・歯学部・薬学部・工学部においては、数学や物理、化学、生物学などの基礎的知識の習得は不可欠である。全学共通教育では、基礎教育科目を設けて、これらの課題に取り組んでいる。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、「大学教育委員会」の下に「教養教育改善ワーキンググループ」を設置し、カリキュラムの変更改善を提案している。その実施案は「全学共通教育センター」(学内措置)で検討している。カリキュラムの修正などは同センターの「運営委員会」が担当している。本運営委員会を構成する委員には各学部の教務委員会委員長を含むこととされており、学部教育と全学共通教育との関係を図っている。また、共通教育の中心部局である「総合科学部」内に「全学共通教育協議会」を設置し、細目にわたる調整を行っている。体制・機能分担当が整備され、実際の活動実績もあり、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、「総合科学部」を全学共通教育の中心部局として位置付けている。担当割合は87%で、他学部の担当比率については、全学的協力を原則とし、それぞれ応分の授業担当を約1割としている。また、必要な授業数が常勤の教員によって確保できない場合、非常勤講師を採用している。これらのことから相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、学務部において、教務に関する学生への対応や全学共通教育センターの事務的事項を所掌している。また、学生相談室を設置し、学生生活の全般の相談指導に当たっている。また教養科目(情報科目)、基礎教育科目、外国語科目(英語)にティーチング・アシスタント(TA)制度を運用している。これらのことから相応である。

教養教育を検討するための組織としては、教養教育全般を検討する組織は「大学教育委員会」及び「全学共通教育センター」である。大学教育委員会に各種WGを設置し、検討している。また「自己点検・評価委員会」において、その追跡・評価を行う体制としている。これらのことから相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生への周知としては、教職員には「授業概要」の配布に加えて、「新任教官研修会」等で周知を図っている。学生には「授業概要」を配布しており、共通教育の各授業科目ごとにその学習意図を明示することにより理解を促している。この他、入学式での学長告辞や各学部オリエンテーションにおいて周知を図っている。周知の程度については十分に確認できないものの、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外への公表としては、「授業概要」をウェブサイトで公開している。また、受験生、高校向けに配

布する「大学案内」に共通教育の目的等を明示している。公表の有効性については確認できないが、相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成9年度(共通教育全体)、平成11年度(外国語科目)、平成13年度(教養科目)について実施している。教員へのアンケート結果から各種改善のきっかけになっていると判断できる。13年度からは、学生の授業評価に加えて教員の成績評価を分析し、授業改善を促している。これらのことから、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、教養教育に関しては「全学共通教育懇話会」、「FDシンポジウム」等を継続的に取り組んでいる。また、「授業科目担当者会」やFD基礎プログラム(1泊2日合宿研修)が行われている。FD基礎プログラムが行われて以降FDエキスパートプログラムでFDに関する「シラバス作成ハンドブック」等のマニュアルが発刊されるなどの活動実績もあり、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「自己点検評価部会」を設けて学生による授業評価などを実施している。この他、授業実施報告書、学長と卒業予定者との懇談会、外部評価、FD研究企画ワーキンググループ、各学部における自己点検評価等の取組が行われている。また「自己点検・評価委員会」は、大学全体のレベルでの問題点の把握・検討を行っている。これらのことから相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、「大学教育委員会」、「自己点検・評価委員会」及び「全学共通教育センター」の連携の下、「教養教育改善のためのワーキンググループ」が提案を行っている。改善実績もあり、相応である。

##### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

平成13年度に実施した学生による授業評価(教養科目)においては、学生の授業評価に加えて教員の成績評価も分析し、その結果を全学共通教育センター長の所見を付して、各教員へ戻すことにより授業の改善を促しており、特に優れている。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、全学共通教育の授業科目は、「教養科目」、「外国語科目」、「健康スポーツ科目」、「基礎教育科目」、「日本語科目及び日本事情に関する科目」の5つで構成されている。「教養科目」は、人文科学、社会科学、自然科学、情報科学、総合分野、学部開放分野から構成され、幅広い領域の興味関心を喚起する科目として位置付けられている。理系用、文系用という区別は設けず、理系の学部、学科の学生であっても、人文科学分野と社会科学分野からの一定単位数以上の授業科目の履修を義務付けている。また、各学部が主体となって初年次学生のためのゼミナール科目を設けており、学生の自発的な学習を促し学生が主体となった学習活動への参画を促している。総合分野や基礎教育科目を含めて教育課程の編成の内容的な体系性に配慮がなされており、相応である。

また、放送大学との単位互換制度を教養科目、外国語科目及び基礎教育科目について導入し、外国語教育に関しては、外国語技能検定制度による単位の認定及び短期海外研修について単位認定を行っている。それぞれの実績も確認でき相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、3・4年次でも共通教育の科目が履修できるよう配慮し、くさび形の履修形態となっている。また、キャンパスが異なるという地理的制約から医学部・歯学部・薬学部については1・2年次で修了することとしている。これらのことから相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、教養教育と学部専門課程の学習への接続を明確にした「基礎教育科目」、「総合科目」、「学部開放科目」を設定している。特に生命倫理・工学倫理などの科目は複数学部学科との連携の下、「総合科目」として実施されており複合的な視点から専門を理解する上で有効である。これらのことから相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目の内容と教育課程の一貫性としては、「教養科目」の人文科学分野では、哲学、倫理学、日本史など、社会科学分野では、法律学、政治学、社会学など、自然科学分野では、数学、物理学、化学などを開講しており、情報科学分野では、コンピューターリテラシーを中心に倫理にも力点を置き、小型計算機利用論、コンピューター概論等が開講されている。総合分野は、学問分野の内部でいろいろな事柄を関連づけるテーマを設定し、それらの学問分野相互にまたがる内容をもつ授業科目として設けられている。これは今日の複雑な問題を扱うには複数の視点や学際的な協力が必要であるとの認識に基づいたもので、具体的には「食と健康」や「生命倫理を考える」等の今日

的な題目が設けられており、個別専門によらない総合科学の観点からの授業内容となっている。「外国語科目」では、英、独、仏、中国語が開講されている。「健康スポーツ科目」では、実習と演習を通じて、運動機能とそれにかかわる社会的・文化的な諸課題に対する理解と、生涯にわたって健康で豊かな生活を送り、職場、地域にもそれらを活用するための知識、実践能力の獲得を目的とし、健康スポーツ実習、健康スポーツ演習が開講されている。「基礎教育科目」は、総合科学部を除く各学部・学科別に数学、物理学、化学及び生物学のそれぞれについて、専門科目の履修に不可欠な基礎学力を培うことを目的としており、履修の内容は、学部・学科別に指定されている。基礎知識の修得を目指した講義と、実技と知識の連携を目指す実験・実習が準備されている。学部・学科での専門を学ぶための一般的な基礎としての到達目標を明示し、一貫した体系性を持たせている。「日本語科目及び日本事情に関する科目」は、外国人留学生を対象とした科目である。各授業科目の意図は「授業概要」の始めに示した授業科目の説明において、その授業科目に含まれる授業がどういう理由で設定されているかを解説しており、さらに各々の授業についてその目的と主旨を提示している。授業科目の内容と教育課程との相応の一貫性が認められ相応である。

#### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態としては、主として講義、演習及びゼミナールからなっており、基礎教育科目（物理、科学、生物）については実習を行っている。また、授業参加学生数の平均は教養科目では約 60 名、外国語教育科目は 50 名以下であり、クラスサイズの適正化が図られている。初修外国語では、1 週 2 回の授業をペアにしたクラスを設けて、学習効果の向上を図っている。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、基礎教育科目の担当教員に対し、受講者の中に高校での未履修者がかなりいることを認識して講義を行うよう依頼している。また教員へのアンケート調査結果から、「各々の学生の個人差に対応した授業」、「学生の学習状況を調査し、授業にフィードバックする」等の工夫を行っている教員も見受けられ、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、オフィス・アワーについては授業概要に明示されており、電子メールを用いた質問等も行われている。また、CALL 教室、高度情報化基盤センター演習教室では、自習する学生のために TA を配置し指導を行っている。これらのことから相応である。

「授業概要」の内容と使用方法としては、すべての授業科目について、目的、計画、参考書・教科書、成績評価の仕方、オフィス・アワー、受講生へのメッセージ等を掲載している。英語では、「授業のタイプ」を示すことにより、学生の学習目標を明らかにしている。教員へのアンケート結果からも内容の充実が図られていると判断できる。ただし、この授業概要は 1 科目当たり 1 頁で構成されており、授業選択の指針としての有効性は認められるが、必ずしも予習等の授業時間外学習を可能とするものになっておらず、一部問題があるが相応である。

##### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、講義室の約半数が収容人員 60 名前後であり、適正なクラスサイズを実現するため 156 名以上の講義室は設けていない。ほとんどの教室にスクリーン、暗幕、ビデオ装置、OHP 等が整備されている。これらの利用状況は確認できないものの、相応である。（なお、少人数の外国語授業やゼミナールに適した教室の整備については、平成 15 年度までに CALL や e ラーニングの教室が高度情報化基盤センターに設置されることとなっている。）

自主学習のための施設・設備としては、附属図書館が年間 306 日間、午前 9 時から午後 9 時まで開館されている。利用状況は 1 日平均 750 名、このうち約 88% が学生の利用である。また、高度情報化基盤センターの 2 演習室と CALL 教室は授業時間外に

開放している。これらのことから相応である。

学習に必要な図書、資料としては、図書館本館の蔵書数は、約 58 万冊である。学生用図書の購入冊数は毎年約 4,000 冊で、主に教科書・参考書を教員の推薦等に基づき購入している。教養教育だけに限定した実績は不明であり、判断しきれない面もあるが、相応の整備状況にあると推定でき、相応である。

IT 学習環境としては、キャンパス情報ネットワークが整備され、全学生にアカウントが与えられており、レポート・質問などがメールを介して行うことができる環境となっている。また高度情報化基盤センターでは、4 つの演習室（計 192 台）が様々な情報科学関係の授業及び学生の自主学習に供されている。これらのことから相応である。

##### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、「授業概要」で授業の目的と成績評価の仕方を記載している。また基礎教育科目では、「到達目標」を示して、成績評価の基準を明らかにしている。ただし、教養科目については、教員による差があるものと判断される。成績評価法についてのガイドラインの必要性も認識されており、担当教員に授業実施報告書の提出を求め、成績評価の詳細についての報告を求めるなどの取組が行われていることから今後の成果が期待される。これらのことから一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、全学共通教育センター長から担当教員に対して、学生の授業外の学習を促すことと多面的な成績評価を行うよう要請しており、教員へのアンケート結果から、出席状況・中間テスト・レポート等による多元的な評価を行っていることが明らかとなった。また学生の授業評価結果に加えて、GP の分布、GPC（グレードポイントのクラス平均値）を示し、教員に注意を促している。工学部においては GPA 制度を導入している。これらのことから相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。



## 4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した

教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、成績判定を受けた学生の単位取得率は、科目ごとに多少のばらつきはあるが、全科目平均 90.6% となっている。学生が取得した単位について、その成績分布を見ると教養科目全体では、概略 45% が「優」(80 点以上)、30% が「良」(70 点以上)、15% が「可」(60 点以上)、10% が「不可」となっている。また、全学共通教育での平均取得単位数は、学生が取得すべき平均単位数 42 単位に対し、45.6 単位となっている。個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、一定の教育効果が挙がっていると推定でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、平成 9 年度のアンケート結果では、授業の理解度について、半数以上が「どちらともいえない」、「全く・あまりそうではない」と回答している。また、「学問に対する見方や考え方を深く学べる」、「心に残る授業である」、「この授業を受けて、学問に対する興味が増した」という設問についても同様の結果となっており、高い評価とは言えない。一方、総合的な授業への満足度に関しては約 60% が高い評価を示しており、授業内容・教員の教え方・授業への熱意などにおいても高い評価を得ている。出席状況も良く、総じて授業評価は良い結果である。平成 13 年度アンケート結果においても、到達度などについてはあまり芳しくないと考えているにも関わらず、満足度、充足度、意欲度などが高いことが明らかとなっている。また、アンケート結果から学生が自ら勉学に費やす時間が短く(平均 1 日当たり 1 時間)、自己学習が十分に行われていない実態が明らかとなっており、「大学での学修に適応し、主体的に知的訓練に取り組む態度を養う。」という目的に照らして、改善を要する。なお、当該大学では学生の勉学意欲を高める授業展開が課題であると認識しており、今後の成果が期待される。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した

教育の実績や効果について

各学部から見た判断としては、専門教育担当者から見た教養教育の習熟度について、おおむね 2 年次において期待される事項のレベルを問い、それに対する評価を 5 段階評価で求めた結果によると、「教養科目」の「情報科学」は 3.3、「健康スポーツ科目」は 3.5 であったが、全体としては普通との判断である。ただし、「外国語科目」と「基礎教育科目」の「数学」については、3.0 を下回っており、十分ではないと認識されていること

から、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、英語授業について「能力の向上に役に立ったか」という問いに対し「そう思う」、「どちらかというそう思う」の回答の合計は、読む能力 26.7%、書く能力 15.2%、会話能力 20.4%であった。また、基礎教育科目について「専門での学習に役立っている」とする回答は、肯定的な回答は基礎数学で 38.6%、基礎物理学で 31.4%、基礎化学で 49.1%、基礎生物学で 63.6%となっている。進学した専門学科による違いもあるが、基礎教育科目のばらつきがある。これらの結果から必ずしも高い効果は確認できないことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況から見た共通教育の効果としては、工学部卒業生を対象にしたアンケート調査によれば、技術英語の読解力、レポート作成能力、コミュニケーション能力が身についたとするものは 10% 以下であり、この領域では教育効果は限定的である。「社会に出るための常識」や工学倫理の達成度が低い点も問題である。総合科学部の企業への調査については、企業訪問記録による回答の結果であり、標本の少ない調査であることから全体を推し量ることはできないが、教養面及び基礎学力面の平均点は 5 点満点で 4 程度であった。なお、他の学部についての根拠資料・データはないことが確認された。これらのことから、提出された根拠資料・データは部分的なものではあるが、一部問題があるが相応であると推定される。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生への周知、目的及び目標の趣旨の学外への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学生による授業評価により授業の改善を促している点を特に優れた点として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目の内容と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、「授業概要」の内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な

図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、各学部から見た判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況から見た共通教育の効果の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

徳島大学における教養教育に関しては、大学教育委員会に平成 13 年度に設置した「教養教育改善のためのワーキンググループ」、「全学共通教育センター改革ワーキンググループ」などの検討により、現在、順次改善を図っている。教養教育における学習の目的・目標を授業概要に明示する試み、教養科目における自学自習を促す学習計画、全学共通教育センターの拡充計画、学生の学習支援室の設置、その他、共通教育で必要とされる機能の強化を計画している。

「教養教育改善のためのワーキンググループ」は、既に、共通教育における学生の達すべき目標やそれを実現するための新カリキュラムについての提案を「教養教育改善の検討」として答申し、教養教育改善の方向性を示した。この提案を受け、その実施案は全学共通教育センターにおいて検討中である。更に、「全学共通教育センター改革ワーキンググループ」を発足させて、同センターの改革、拡充を検討中である。改善・改革などや、実施予定の新カリキュラムの追跡、評価を行い、継続的改善につなげるシステムとしては、徳島大学自己点検・評価委員会が統括している。

改善への方策としては、全学 FD 研修会の発展、授業実施報告書の提出が重要として実施を進めている。先に述べたように、共通教育に関するファカルティ・ディベロップメント(FD)は、全学共通教育懇話会や FD シンポジウムとして継続的に実施されてきており、共通教育に関する教員相互の理解の促進、カリキュラムや学生の履修状況などに関する情報交流に役立てられている。

平成 12 年度からは全学的に FD を展開し、平成 14 年度には、その展開を更に一歩進めて、主に新任の教員を対象として 1 泊 2 日の研修会を行い、最も緊急の課題である教員の授業力の改善を目指している。この企画に関しては、大学開放実践センターが平成 13 年度の保健学科設置に伴う定員 4 名を加えて、共通教育の授業を分担し、これまでの大学開放事業とともに、特に全学 FD 関する事業に深く関わって担当している。

「授業実施報告書」は、平成 14 年度から実施しており、これを作成することを通じて、教員自ら成績の分布など授業構成、成績評価基準などを、自覚的にする独自の試みである。授業の改善に大きく資するものと位置付けている。